

（仮称）第2次西東京市農業振興計画（素案）

平成26（2014）年度～平成35（2023）年度

平成25年12月

西東京市

第1章 計画の位置付けと期間

- 1 (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定の目的 2
- 2 計画の位置付けと関連計画等との関係 2
- 3 計画期間 3

第2章 西東京市の農業の現状と課題

- 1 農業を取り巻く状況 5
- 2 本市の農業の現状と課題 6
 - (1) 農業経営の現状と課題
 - (2) 担い手の現状と課題
 - (3) 農地の現状と課題
 - (4) 農業者と市民との交流に係る現状と課題
- 3 農業に対する農業者及び市民等の意識 15
 - (1) 農業経営に対する意識
 - (2) 農業の担い手の確保・育成に対する意識
 - (3) 農地の保全・活用に対する意識
 - (4) 農業者と市民との交流に対する意識

第3章 西東京市の農業の目指す方向

- 1 将来像 23
- 2 基本方針 23
- 3 計画の体系 25

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

- 1 食と暮らしを支える多様な農業 27
 - (1) 直売所のさらなる活用
 - (2) 地産地消の推進
 - (3) 販路の拡大と西東京ブランドの育成
- 2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営 31
 - (1) 若い担い手や女性農業者の育成
 - (2) 援農ボランティアの活用
 - (3) 効果的な支援による農業経営意欲の促進

| | | |
|----------|---------------------------|-----------|
| 3 | 農地の保全と活用 | 34 |
| | (1) 生産緑地の保全 | |
| | (2) 多面的機能の発揮 | |
| 4 | 農業を通じた交流 | 36 |
| | (1) 各種イベント、即売会等の実施 | |
| | (2) 農商工・産学公連携の推進 | |
| | (3) 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進 | |

第5章 計画推進に向けた体制

| | | |
|----------|---------------------------------|-----------|
| 1 | 計画実現に向けた各主体の役割 | 41 |
| 2 | 計画推進体制の確立 | 41 |

資料編

| | | |
|--|----------------------------------|-----------|
| | 西東京市農業振興計画推進委員会 | 43 |
| | (1) 開催概要 | |
| | (2) 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱・委員名簿 | |

第1章 計画の位置付けと期間

- 1 (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定の目的
- 2 計画の位置付けと関連計画等との関係
- 3 計画期間

1 (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定の目的

西東京市（以下、「本市」という。）では、平成16（2004）年3月に第1次となる農業振興計画を策定し、平成16（2004）年度から平成25（2013）年度までの10年間の農業振興施策を明らかにしました。また、平成22（2010）年3月には、計画前半の進捗状況や社会経済情勢を反映し、計画後半の実効性を向上させるために同計画の「中間見直し」を行った上で、当該計画に係る農業振興施策を推進してきました。

さらに、平成23（2011）年3月には、前年度に作成した「西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を基に、「西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画」を策定しました。この都市と農業が共生するまちづくり事業では、農業者と市民の交流機会を提供することにより、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農地の持つ多面的機能を発揮することで、都市農業の育成及び農地の保全を図ることを目的として、各拠点の整備や、イベント等ソフト事業の実施等に取り組んできました。

しかしながら、本市を含む都市農業の現状は、税制をはじめ、農業所得の低迷や農業者の高齢化、後継者不足のほか、市民の農業・農地への理解等の課題を有しており、農業・農地を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

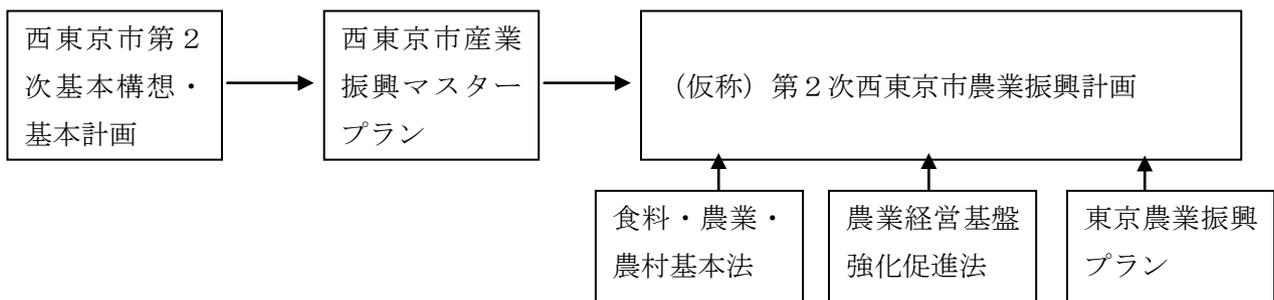
また、食の安全・安心に関わる問題から、消費者の農や食に対する関心も高まっている一方で、農業・農地が環境保全や防災面等多面的な機能を有することも、改めて評価されています。

これら都市農業を取り巻く環境や第1次の農業振興計画の成果の検証等を踏まえつつ、市民、農業者等のニーズを的確に把握し、農業の発展を目指す施策を推進することを目的に本計画を策定します。

2 計画の位置付けと関連計画等との関係

本計画は、「西東京市第2次基本構想・基本計画」を上位計画とする農業分野の計画として位置付けられるとともに、「西東京市産業振興マスタープラン」に示された農業分野の振興方針をより具体的に示すものです。

また、その内容は、国の「食料・農業・農村基本法」との整合を図り、「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定農業者制度の活用、農業者の支援、育成を位置付けるものです。さらに、「東京農業振興プラン」との整合を図り、本市における農業振興方針、施策を策定するとともに、農業振興に向けた具体的な事業を選定します。



3 計画期間

本計画は、平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までの 10 年間を計画期間とします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

また、10 年間の計画期間を 5 年ごとの前期と後期に分け、後期初年度となる平成 31（2019）年度には、計画前期の点検・評価を行い、中間の見直しを行うとともに計画後期の個別計画を新たに選定します。

第2章 西東京市の農業の現状と課題

- 1 農業を取り巻く状況
- 2 本市の農業の現状と課題
- 3 農業に対する農業者及び市民等の意識

1 農業を取り巻く状況

○我が国の農業を取り巻く状況

我が国の農業は、農地の減少、農業者の高齢化、後継者不足等、その取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。農業所得もこの15年間で半減し、このまま放置すると5～10年後には生産力が急激に落ちることが考えられます。また、我が国の食料自給率は39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準であり、食料の6割を輸入に頼っている現状は、国民の食料の安定供給に支障が出るのが懸念されます。

一方、これまで農産物の多くがJAの共選・共販により出荷され、生産者による価格形成がなされていませんでした。このような状況の中、農業者の経営感覚により、直売所や直接販売による農業者自身による価格形成、ブランド価値を高めた農産物の生産等、農業者自身が農業そのものを魅力的な産業にするという新しい動きが見られ始めています。

○国・東京都の動向

国においては、食と農業の再生に関する施策として、①安心を実感できる食生活を実現する農業経営環境の整備、②優良農地の確保と有効利用、③意欲ある多様な農業者の育成・確保、④多様な用途・需要に対して生産拡大と付加価値を高める取組みの後押し、⑤新たな潮流に対応した可能性の追求（環境への配慮、エネルギー政策、生物多様性の保全）等が進められています。

また、これまで積極的に検討が進められてこなかった「都市農業の振興」についても、国での検討が進められています。都市農業振興に当たり、早急に取組むべき政策課題として、国民的理解の醸成、都市農業の振興・都市農地の保全のための取組みの推進が、また、講ずべき施策として、地元産の新鮮な食料の供給体制の充実、市民のための多様な目的による農地利用の推進、防災・その他の公益的機能の発揮が提示されています。このほか、土地利用や税制に関連する制度、税負担の公平性の確保についての諸制度の見直しの必要性が認識されています。

一方、東京都においては、平成23（2011）年度に、「東京農業振興プラン」を改定し、「東京農業の持つ潜在力を発揮した力強い農業の推進」を新たな視点として、①東京農業の特性を活かした産業力の強化、②都内産農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進、③豊かな都市生活と快適な都市環境への積極的貢献の3つの基本的な振興方向として、農業振興施策を展開しているところです。

これら、国や東京都の施策により、全ての農業者が将来に渡って農業を継続するための環境整備を図ること、農地の適切な保全活用及び農業に対する国民理解の醸成等が期待されています。

2 本市の農業の現状と課題

○本市の概況

本市は、東京都の西北部、武蔵野台地のほぼ中央、都心より約 20km に位置しています。北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接し、西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域であり、植物の育成に適した関東ローム層の地質を有しています。

市域は 15.85 平方キロメートルの面積を有し、市街化が進行した住宅都市であり、土地利用は、鉄道駅周辺の複合的市街地、それらを中心とした良好な住宅地が形成されています。

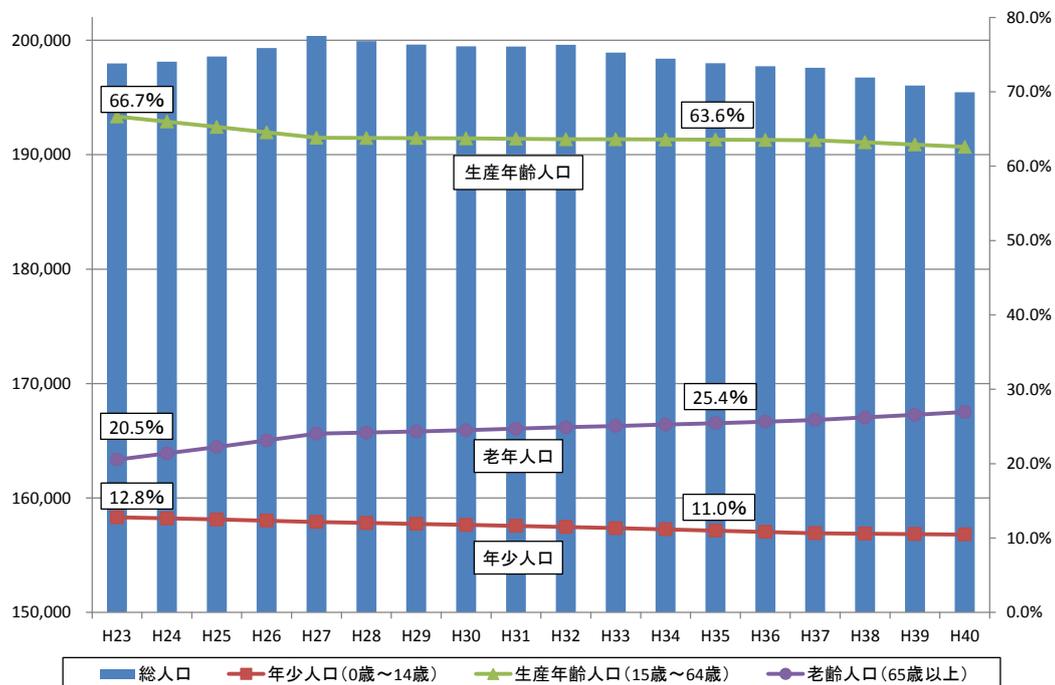
地目別では宅地が 59.6% と最も多く、中でも一般住宅地が 44.8% と大半を占めています。

平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在、本市の人口は 197,607 人、世帯数は 91,672 世帯 (住民基本台帳) です。

西東京市人口推計調査報告書 (平成 23 (2011) 年 12 月) によると、本市の人口は、平成 23 (2011) 年の 197,973 人から平成 27 (2015) 年に 200,374 人と 1.2% 増加した後、減少に転じて平成 40 (2028) 年には 195,468 人まで 1.3% 減少する見込みです。

このように、市全体の人口が減少する中、65 歳以上の高齢者は増加を続けて、高齢者の人口に対する割合 (高齢化率) は、平成 23 (2011) 年の 20.5% から平成 40 (2028) 年には 26.9% に達する見込みです。

西東京市の将来推計人口



資料：人口推計調査報告書 (平成 23 (2011) 年 12 月)

○農業の現状と課題

本市の農業の現状について、統計データ及びアンケート調査等に基づき、(1) 農業経営、(2) 農地、(3) 担い手、(4) 農業者と市民との交流の4つの視点により整理した上で、検討すべき課題を明らかにします。

(1) 農業経営の現状と課題

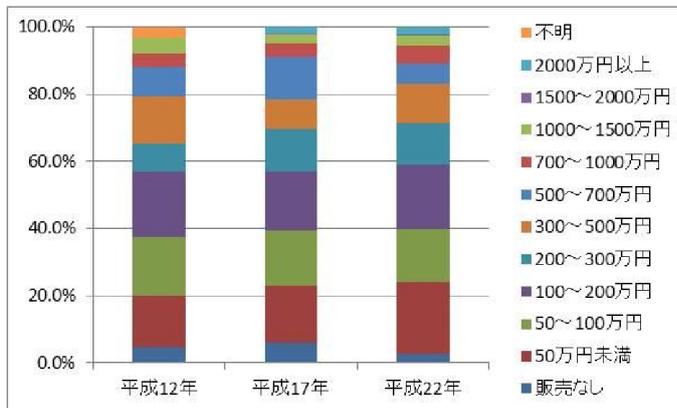
本市の「農業経営」に係る現状は、次のような状況にあります。

【現状】

○販売金額規模の小さな農家が多く、その割合も増加傾向にある。

本市の農家数を販売金額規模別に見ると、平成22(2010)年現在で50万円未満が最も多く21.6%を占め、販売金額200万円未満が、全農家の約6割を占めます。アンケートでは、過去10年間で、農業所得が減少した方が過半数を占めています。

農産物販売金額規模別農家数割合の推移



(資料：農林業センサス)

(農業者アンケート) 過去10年間の農業所得の変化

| 項目 | 件数 | 割合 |
|----------|-----|-------|
| (1)増加した | 18 | 9.0% |
| (2)減少した | 105 | 52.5% |
| (3)変わらない | 57 | 28.5% |
| (4)その他 | 5 | 2.5% |
| (5)不明 | 15 | 7.5% |

○キャベツをはじめ本市の特徴となる農産物があるが、「多品目栽培」になる傾向にある。

野菜の作付面積は、キャベツが最も大きく、次いで、ほうれんそう、小松菜、ブロッコリー、大根等が上位となっています。収穫量についても同様にキャベツが他の野菜に比べて多い状況ですが、その全体に占める割合は減少傾向にあります。出荷先ニーズへの対応や、担い手の高齢化等を要因として作付品目が変化し、特に近年は多品目栽培が進む傾向にあります。

果樹については、作付面積がくり、うめの順で多く、収穫量は日本なし、ぶどうが多い状況です。また、花卉については、作付面積は小さいものの、切り花・切葉・切枝では出荷量が増加しており、植木の作付面積は、ほぼ横ばいの状況です。

(農業者アンケート) 過去10年間の生産品目の変化

| 項目 | 件数 | 割合 |
|------------------------------|----|-------|
| (1)品目・生産量は変わらない。 | 85 | 42.5% |
| (2)品目数が増加した。 | 41 | 20.5% |
| (3)品目数が減少した。 | 42 | 21.0% |
| (4)大きく生産量が増加した品目がある | 22 | 11.0% |
| (5)大きく生産が減少、もしくは生産をやめた品目がある。 | 44 | 22.0% |
| (6)その他 | 6 | 3.0% |

○出荷形態及び経営形態が多様化している。

市場へのお荷が減少する一方で、直売所での販売増、農業者組織とスーパーマーケット等との取引等が進む等、農産物の出荷形態が多様化しているとともに、農業体験農園の開設による農業生産だけでなく、多角的経営に取り組む農家も見られます。

(農業者アンケート) 農業に関わる収入(出荷・販売、体験収入等)の内訳

| 項目 | 件数 (複数回答) | 割合 | 平均収入 割合 |
|---------------------|--------------|-------|------------|
| (1)市場へのお荷 | 50 | 25.0% | 51.5% |
| (2)農家組織や仲間での共同出荷 | 23 | 11.5% | 37.2% |
| (3)市内小売店への直接販売 | 10 | 5.0% | 33.0% |
| (4)学校給食へのお荷 | 9 | 4.5% | 28.3% |
| (5)即売会等へのお荷 | 23 | 11.5% | 19.9% |
| (6)自身の経営する庭先直売所での販売 | 114 | 57.0% | 69.6% |
| (7)通信販売 | 3 | 1.5% | 36.7% |
| (8)契約販売 | 15 | 7.5% | 57.6% |
| (9)農園経営等 | 7 | 3.5% | 50.0% |
| (10)その他 | 37 | 18.5% | 66.2% |

※平均収入割合は、各販売・収入形態に回答者が占める割合の合計を、各販売・収入形態の回答者数で割った値である。

○農産物の新たな活用方法の展開が進められている。

市内産農産物を活用して市内飲食店等がメニューを開発し、提供を進める「めぐみちゃんメニュー」事業への着手や、市内加工業者との連携事業として、キャベツかりんとう、小松菜かりんとうの開発等、市内産農産物活用の取組みが進められています。

【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業経営の安定化、持続的農業経営等に向けた課題は、次のとおりです。

- 質の高い農産物の生産に向けた取組みの検討が必要
- 営農継続・拡大・効率化に対する支援が必要
- 販売形態・販路のニーズに合わせた農産物生産への転換支援が必要
- 直売所及び即売会等に対する農業者と市民ニーズのマッチング支援が必要
- 市内産農産物の付加価値を高め、販路を拡大する支援が必要

(2) 担い手の現状と課題

本市農業の「担い手」に係る現状は、次のような状況にあります。

【現状】

○農家数の減少が続いている（繁忙期等の人員確保も課題）。

平成 22（2010）年現在、農家数は 276 戸、うち、専業農家が 70 戸（25.4%）、第 1 種兼業農家が 41 戸（14.9%）、第 2 種兼業農家が 88 戸（31.9%）、自給的農家 77 戸（27.9%）です。平成 2（1990）年から平成 22（2010）年までの 20 年間で、農家数は約 3 割減少、また、農家世帯員数は、20 年間で 1,062 人減少しています。

繁忙期においても、家族を動員するほか、特に対策を立てられていない農業者が多く、ボランティアの活用及びアルバイトを雇う等の対策を講じている農業者はわずかな状況です。

専業別農家数及び農業人口の推移

| | 総農家数 (戸) | 専業農家 (戸) | 兼業農家 | | | 農家世帯員数 (人) |
|---------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|------------|
| | | | 総数 (戸) | 第 1 種兼業 (戸) | 第 2 種兼業 (戸) | |
| 平成 2 年 | 398 | 32 | 366 | 73 | 293 | 1,967 |
| 平成 7 年 | 355 | 12 | 343 | 42 | 301 | 1,709 |
| 平成 12 年 | 324 | 66 | 177 | 56 | 121 | 1,528 |
| 平成 17 年 | 306 | 90 | 138 | 28 | 110 | 1,117 |
| 平成 22 年 | 276 | 70 | 129 | 41 | 88 | 905 |

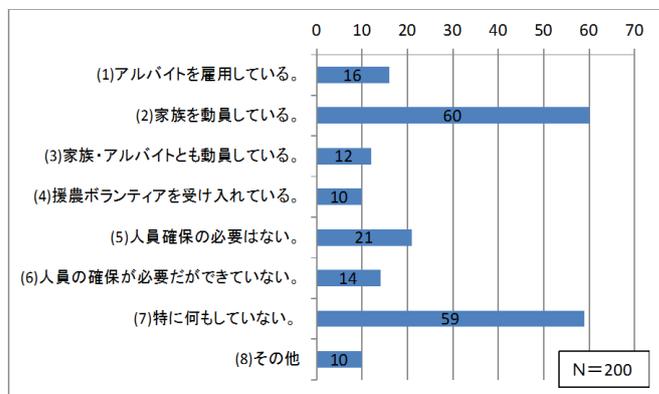
※第 1 種兼業農家：家計収入のうち、農業収入が最も多い

※第 2 種兼業農家：家計収入のうち、農業収入よりもその他の収入の方が多い

※平成 7 年までは総農家数は専業農家と兼業農家数の合計、平成 12 年からは総農家数は専業農家と兼業農家に自給的農家の合計

(資料：農林業センサス)

(農業者アンケート) 農作業の繁忙期等の人員確保の方法



○農業者の高齢化が進んでいる。

農業従事者の年齢構成を見ると、平成 22（2010）年現在、70 歳以上が最も多く 162 人（39.2%）を占めます。次いで 50～59 歳（22.3%）、60～69 歳（18.6%）と続き、従事者の高齢化が進行しています。このことは、キャベツ等の重量野菜の栽培が減る等、農産物の品目の変化にも影響するとともに、

農業者が有する生産技術の次世代への継承が危ぶまれることにもなります。

基幹的農業従事者の年齢別人口

| | 平成 12 年(人) | 構成比 | 平成 17 年(人) | 構成比 | 平成 22 年(人) | 構成比 |
|---------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|
| 総数 | 490 | 100.0% | 474 | 100.0% | 413 | 100.0% |
| 15～19 歳 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 20～29 歳 | 10 | 2.0% | 8 | 1.7% | 6 | 1.5% |
| 30～39 歳 | 35 | 7.1% | 33 | 7.0% | 25 | 6.1% |
| 40～49 歳 | 83 | 16.9% | 85 | 17.9% | 51 | 12.3% |
| 50～59 歳 | 80 | 16.3% | 82 | 17.3% | 92 | 22.3% |
| 60～69 歳 | 139 | 28.4% | 108 | 22.8% | 77 | 18.6% |
| 70 歳以上 | 143 | 29.2% | 158 | 33.3% | 162 | 39.2% |

※基幹的農業従事者は、農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数

(資料：農林業センサス)

○意欲ある農業者が農業を支えている。

平成 24（2012）年 7 月現在、本市には 48 名の認定農業者が農業に従事しています。この 48 名の意欲ある農業者が市内農業の中核となり、経営の安定化に取り組んでいます。認定農業者の営農類型は、野菜が中心ではあるものの、果樹、植木経営等様々で、本市の農業の多様な姿を示しています。

【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業の担い手の確保・育成等に向けた課題は、次のとおりです。

- 次世代への農業者の技術伝承が課題であり、新規就業、後継者確保に向けた支援が必要
- 農業者への情報提供（農業技術、新たな農業経営の可能性等）が必要

(3) 農地の現状と課題

本市の「農地」に係る現状は、次のような状況にあります。

【現状】

○1戸当たり農地面積は小さく、農地の減少が進む。

本市の面積 1,585ha のうち、179ha が畑であり市全域の 1 割強を占めますが（11.3% 平成 23（2011）年 1 月 1 日現在）、減少傾向が続いています。経営耕地面積規模別農家数は、0.5～1.0ha が最も多く 39.2%を占め、小規模な農地で経営する農家が多いことがわかります。10 年間で農家数は減少していますが、農地の減少もあり、面積規模別農家数の割合はあまり変化していません。

また、生産緑地の指定は、農地のうち 73.4%、市域全体の 8.4%ですが、当該面積は減少傾向にあります。

なお、農地転用状況を見ると、平成 19（2007）年～23（2011）年の 5 年間で、176,353 m²が転用されており、転用後の用途は、宅地が最も多く 132,444 m²（約 75%）、駐車場や資材置場が 13,217 m²（約 7.5%）、その他 30,606 m²（17.4%）となっています。

地目別土地面積

| | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 総地積 (m ²) | 15,850,000 | 15,850,000 | 15,850,000 | 15,850,000 | 15,850,000 |
| 畑 (m ²) | 1,914,099 | 1,880,430 | 1,862,277 | 1,825,019 | 1,797,769 |
| 割合 | 12.1% | 11.9% | 11.7% | 11.5% | 11.3% |
| 一般住宅地 (m ²) | 6,965,949 | 6,983,267 | 7,022,058 | 7,043,681 | 7,104,783 |
| 割合 | 43.9% | 44.1% | 44.3% | 44.4% | 44.8% |
| 非住宅地 (m ²) | 1,645,038 | 1,664,769 | 1,630,687 | 1,633,050 | 1,564,323 |
| 割合 | 10.4% | 10.5% | 10.3% | 10.3% | 9.9% |
| 非課税宅地 (m ²) | 732,375 | 731,997 | 734,944 | 741,146 | 769,873 |
| 割合 | 4.6% | 4.6% | 4.6% | 4.7% | 4.9% |
| 山林 (m ²) | 119,790 | 119,666 | 119,198 | 118,686 | 116,823 |
| 割合 | 0.8% | 0.8% | 0.8% | 0.7% | 0.7% |
| 雑種地 (m ²) | 503,884 | 504,402 | 494,879 | 491,951 | 492,800 |
| 割合 | 3.2% | 3.2% | 3.1% | 3.1% | 3.1% |
| その他 (m ²) | 3,968,865 | 3,965,469 | 3,985,957 | 3,996,467 | 4,003,629 |
| 割合 | 25.0% | 25.0% | 25.1% | 25.2% | 25.3% |

(資料：市民部資産税課)

経営耕地面積の推移（農業経営体）

| | 総面積 (ha) | 田 | | 畑 | | 樹園地 | |
|---------|----------|---------|------|---------|-------|---------|-------|
| | | 面積 (ha) | 割合 | 面積 (ha) | 割合 | 面積 (ha) | 割合 |
| 平成 2 年 | 281.37 | - | 0.0% | 226.56 | 80.5% | 54.81 | 19.5% |
| 平成 7 年 | 227.95 | - | 0.0% | 149.86 | 65.7% | 78.09 | 34.3% |
| 平成 12 年 | 200.07 | - | 0.0% | 141.89 | 70.9% | 58.18 | 29.1% |
| 平成 17 年 | 182.00 | - | 0.0% | 144.27 | 79.3% | 37.73 | 20.7% |
| 平成 22 年 | 157.22 | 0.7 | 0.4% | 119.05 | 75.7% | 37.47 | 23.8% |

(資料：農林業センサス 統計にしようきょう)

経営耕地面積規模別農家数（販売農家）

| | 平成 12 年 (戸) | 構成比 | 平成 17 年 (戸) | 構成比 | 平成 22 年 (戸) | 構成比 |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
| 総数 | 243 | 100.0% | 228 | 100.0% | 199 | 100.0% |
| 0.3ha 未満 | 19 | 7.8% | 18 | 7.9% | 16 | 8.0% |
| 0.3ha～0.5ha | 72 | 29.6% | 64 | 28.1% | 57 | 28.6% |
| 0.5ha～1.0ha | 87 | 35.8% | 94 | 41.2% | 78 | 39.2% |
| 1.0ha～1.5ha | 41 | 16.9% | 29 | 12.7% | 29 | 14.6% |
| 1.5ha～2.0ha | 14 | 5.8% | 15 | 6.6% | 10 | 5.0% |
| 2.0ha～3.0ha | 5 | 2.1% | 3 | 1.3% | 7 | 3.5% |
| 3.0ha～5.0ha | 2 | 0.8% | 2 | 0.9% | 0 | 0.0% |
| 5.0ha 以上 | 3 | 1.2% | 3 | 1.3% | 2 | 1.0% |

(資料：農林業センサス)

生産緑地の変遷

| 年 | 旧田無市 | | 旧保谷市 | | 合計（西東京市） | |
|---------|---------|-----|---------|-----|----------|-----|
| | 面積 (ha) | 地区数 | 面積 (ha) | 地区数 | 面積 (ha) | 地区数 |
| 平成 4 年 | 71.40 | 125 | 97.17 | 212 | 168.57 | 337 |
| 平成 5 年 | 72.03 | 125 | 97.00 | 209 | 169.03 | 334 |
| 平成 6 年 | 71.63 | 124 | 96.03 | 208 | 167.66 | 332 |
| 平成 7 年 | 71.16 | 123 | 95.86 | 210 | 167.02 | 333 |
| 平成 8 年 | 70.08 | 123 | 95.25 | 208 | 165.33 | 331 |
| 平成 9 年 | 69.86 | 122 | 94.44 | 208 | 164.30 | 330 |
| 平成 10 年 | 68.30 | 120 | 94.18 | 209 | 162.48 | 329 |
| 平成 11 年 | 66.89 | 118 | 90.49 | 207 | 157.38 | 325 |
| 平成 12 年 | 66.73 | 117 | 89.16 | 204 | 155.89 | 321 |
| 平成 13 年 | 66.04 | 117 | 87.92 | 202 | 153.96 | 319 |
| 平成 14 年 | 65.63 | 115 | 87.03 | 203 | 152.66 | 318 |
| 平成 15 年 | 64.98 | 116 | 84.70 | 201 | 149.68 | 317 |
| 平成 16 年 | - | - | - | - | 146.58 | 325 |
| 平成 17 年 | - | - | - | - | 145.32 | 323 |
| 平成 18 年 | - | - | - | - | 143.74 | 323 |
| 平成 19 年 | - | - | - | - | 141.15 | 322 |
| 平成 20 年 | - | - | - | - | 138.75 | 319 |
| 平成 21 年 | - | - | - | - | 137.06 | 317 |
| 平成 22 年 | - | - | - | - | 134.55 | 312 |
| 平成 23 年 | - | - | - | - | 132.45 | 312 |
| 平成 24 年 | - | - | - | - | 129.61 | 306 |

(資料：都市計画課)

農地転用の状況、転用先の用途

| | | 平成 19～24 年合計 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 |
|----------|----------------|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 転用面積 (㎡) | | 221,950 | 40,511 | 18,912 | 42,334 | 35,346 | 39,250 | 45,597 |
| 件数 | | 380 | 61 | 43 | 71 | 56 | 80 | 69 |
| 転用先の用途 | 住宅等 (㎡) | 168,149 (75.8%) | 22,702 | 16,790 | 29,799 | 30,950 | 32,203 | 35,705 |
| | (件数) | 290 | 43 | 36 | 54 | 44 | 58 | 55 |
| | 道路 (㎡) | 454 (0.2%) | 0 | 84 | 2 | 0 | 1 | 367 |
| | (件数) | 6 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| | 駐車場・資材置場 (㎡) | 15,593 (7.0%) | 4,964 | 1,753 | 2,077 | 3,089 | 1,334 | 2,376 |
| | (件数) | 33 | 10 | 4 | 3 | 7 | 5 | 4 |
| その他 (㎡) | 37,755 (17.0%) | 12,845 | 286 | 10,456 | 1,307 | 5,712 | 7,149 | |
| (件数) | 51 | 8 | 2 | 13 | 5 | 16 | 7 | |

(資料：統計にしようきょう)

○農業体験農園等、新たな農地活用が展開されている。

市内には農業体験農園が5園開設され、農業者の指導のもとで、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいます。

一方、市民農園は市内に5箇所あり、市が363区画、7,625㎡を運営しています。

これらの取組みは、農業生産だけではなく、農業への理解を促進する交流事業等に農地を活用しようという動きです。

○防災の観点からも農地保全に目が向けられている。

災害協力農地として、生産緑地全体のうち、面積の約10%、筆数で約30%の農地が登録されています。災害協力農地は、災害時の避難場所等として活用することが取り決められており、農業・農地の持つ多面的機能のひとつとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。

災害協力農地の内訳（平成24（2012）年10月現在）

| 区分 | 面積 | 筆数 |
|--------------|---------------|-------------|
| 市内生産緑地 | 13,245 a | 312 筆 |
| 災害協力農地（生産緑地） | 1,260 a（9.5%） | 99 筆（31.7%） |

（資料：農業委員会）

【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農地の保全・活用等に向けた課題は、次のとおりです。

- 営農環境の保全、持続可能な農業経営支援による農地の保全が必要
- 相続時の農地減少を最小限にするための方策の調査・検討が必要
- 市民農園の運営方法の見直しと、農業体験農園の整備支援の継続が必要
- 市民への農地の多面的な機能への理解等、全市的な農地保全への動機付けが必要

(4) 農業者と市民との交流に係る現状と課題

本市の「農業者と市民との交流」に係る現状は、次のような状況にあります。

【現状】

○市民と農をつなぐ地産地消の取組みや農業体験が行われている。

農業の理解、食育、市内産農産物消費促進に関連した各種イベントを、本市やJA等の主催により実施しています。また、JAにおいては、即売会の定期開催を行い、多くの人々が市内農産物を購入する機会として定着しています。

市内小・中学校においては、給食への市内産野菜の利用のほか、学校農園の実施等も行われています。

○継続的に援農ボランティアの育成が行われている。

平成23（2011）年度までに、「東京の青空塾」を受講し、修了した援農ボランティア数は71名です。習得した技術を、市内農業の支援に活用できるようにする仕組みづくりが課題となっています。

○都市と農業が共生するまちづくり事業が展開されている。

西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業として、平成 23（2011）年度より、市内各エリアの農業・農地の特徴を活かした各種事業が展開されています。

〔西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業概要〕

西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業は、以下、4つのエリアの特徴を活かした事業と、市域に係る4つのソフト事業で構成され、当該事業を相互に連携させながら展開しています。

■ 4つのエリアを活かした事業展開

保谷駅北部エリア：「花摘みの丘」・「農のアカデミー体験実習農園」を活用

保谷駅南部エリア：「農のアトリエ【蔵の里】」を活用

田無駅南部エリア：「緑のアカデミー事業エリア」を設定・活用

東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構（旧東大農場）（以下「東大生態調和農学機構」という。）及び市域全体エリア：「農業普及啓発プロジェクト」を展開

■ 4つのソフト事業の展開

めぐみちゃんマーケット等の開催：各エリア等で市内産農産物の販売を行い、市民の関心を高める。

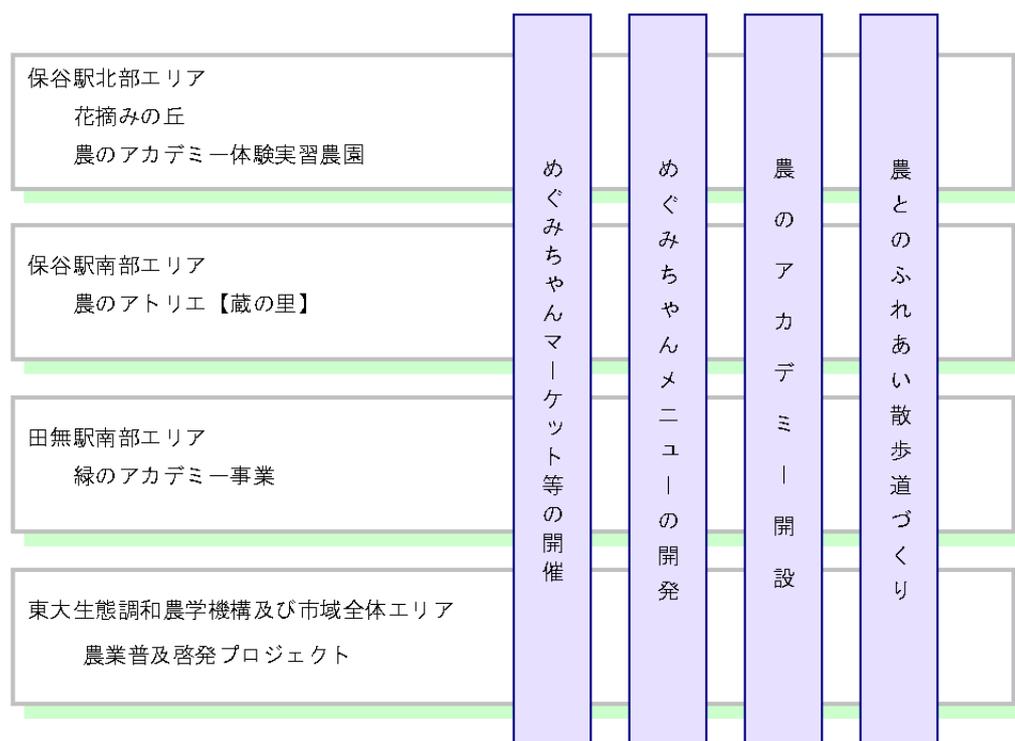
めぐみちゃんメニューの開発：農家と商店、市民の協力で地産地消の商品開発を行う。

農のアカデミー開設：各ライフサイクルに対応して農との触れ合いや体験学習ができるような場と機会を設ける。

農とのふれあい散歩道づくり：各エリアやエリア間での農との触れ合いや学習ができるルートを設定し、サイン等を作る。

■ 4つのエリアを活かした事業展開

■ 4つのソフト事業の展開



【今後の課題】

以上のような現状を踏まえ、本市の農業者と市民との交流促進に向けた課題は、次のとおりです。

- 体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、本市の農業・農産物への理解増進・PRが必要
- 農作業にとどまらない援農ボランティアの活躍の場づくりの検討が必要

3 農業に対する農業者及び市民等の意識

農業振興に係る意向等を把握するため、農業者及び市民、市民農園利用者、商業者へのアンケートを実施しました。当該アンケートの結果から、(1) 農業経営、(2) 農地、(3) 担い手、(4) 農業者と市民との交流の4つの視点に関する意識を整理します。

| 項目 | 調査対象 | 回収数 |
|--------------|----------------------------------|---------------------|
| 農業者アンケート | 農業委員会委員選挙人名簿登載者 280 名 | 200 件 (回収率 71.4%) |
| 市民アンケート | 市民 2,000 名 | 1,138 件 (回収率 56.9%) |
| 市民農園利用者アンケート | 市民農園利用者 (西原、中町市民農園利用者) 107 名 | 76 件 (回収率 : 71.0%) |
| 商業者アンケート | 市内の農産物を取り扱うスーパーマーケットや個人店舗等 60 店舗 | 10 件 (回収率 : 16.7%) |

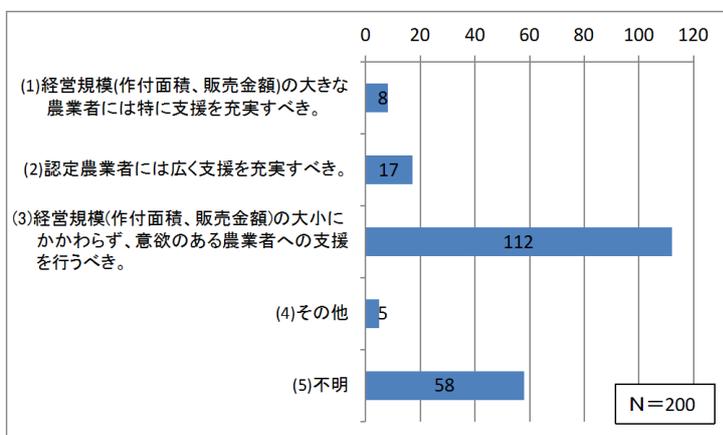
(平成 25 (2013) 年 2 月実施)

(1) 農業経営に対する意識

○意欲ある農業者に対する支援要望が高い。

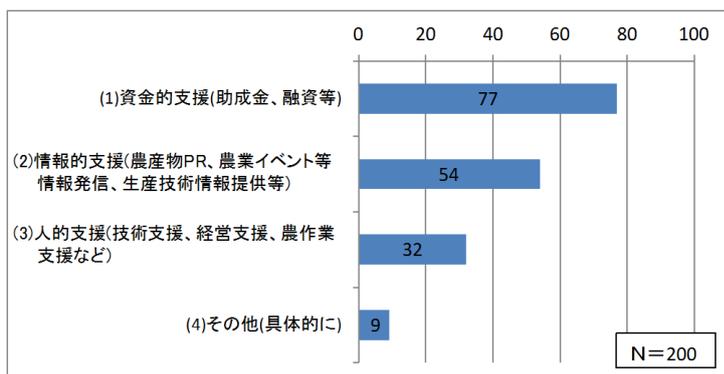
農業への支援対象として、経営規模の大小に関わらず意欲ある農業者に対する支援の要望が農業者から多く挙げられています。支援内容については、資金、情報、人的支援の順で要望が多い状況です。

(農業者アンケート) 農業者への支援対象について



(農業者アンケート) 今後の農業者への支援について

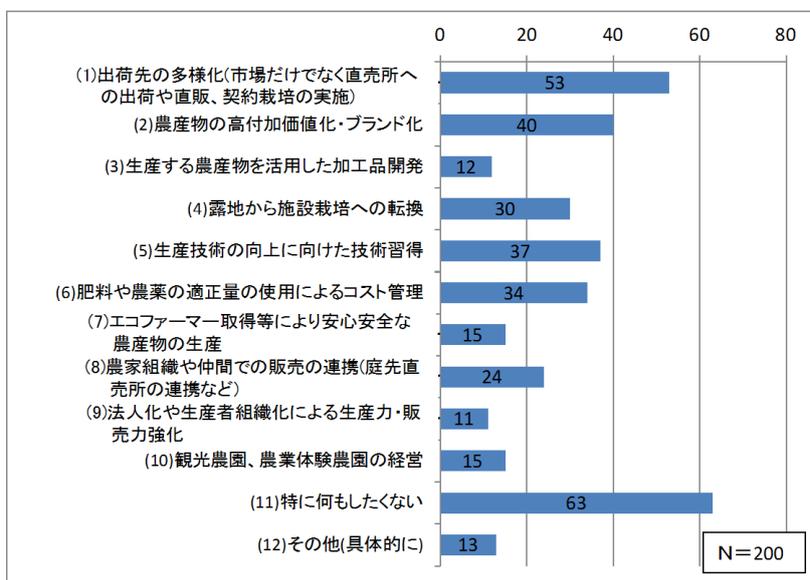
【上位 2 項目選択】



○出荷形態の多様化により農業収入を安定化しようとする農業者が多い。

農業収入を安定させるために今後取組みたいことについては、直売所の比率が高まる中、出荷形態の多様化に注目する農業者が多く、併せて農産物の高付加価値化、生産技術の向上への意欲が見られます。

(農業者アンケート) 農業収入を安定させるために取組んでいきたいこと
【複数選択】

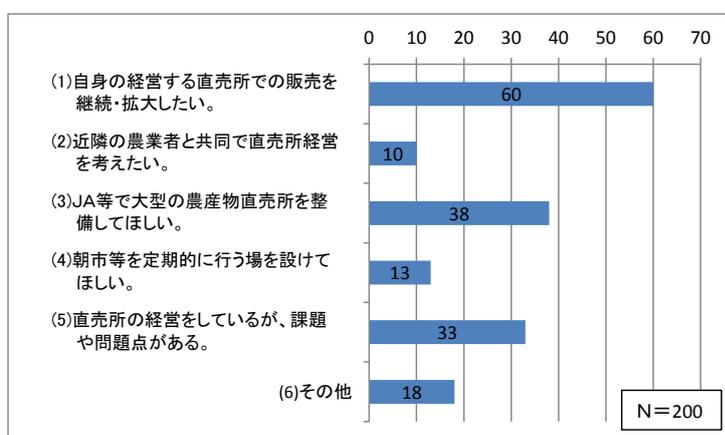


○農業者の収入源としての直売所について、利用していない市民は「場所を知らない」との意見が多い。

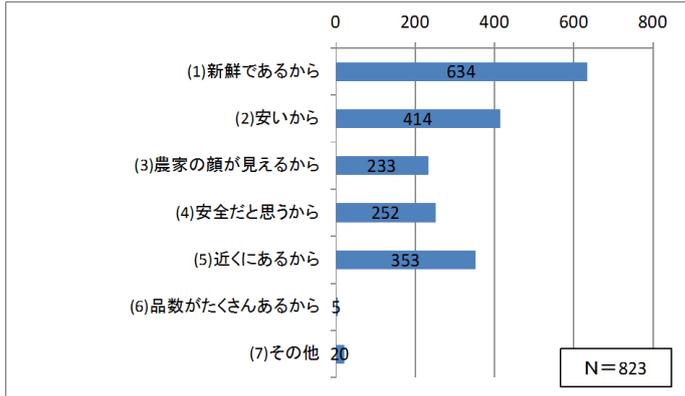
農業者の収入源として「直売所での販売」が多くの部分を占めており、また、多くの市民が直売所を利用している状況が見られます。

今後の直売所経営について、「自身の経営する直売所での販売を継続・拡大したい。」との回答が多く見られる一方で、直売所を「利用したことがない」市民の利用しない最も多い理由としては、「直売所の存在・場所を知らないから」が挙げられます。農業者側にあっては、「市やJAでも広く周知してほしい。」という回答も多く挙げられています。

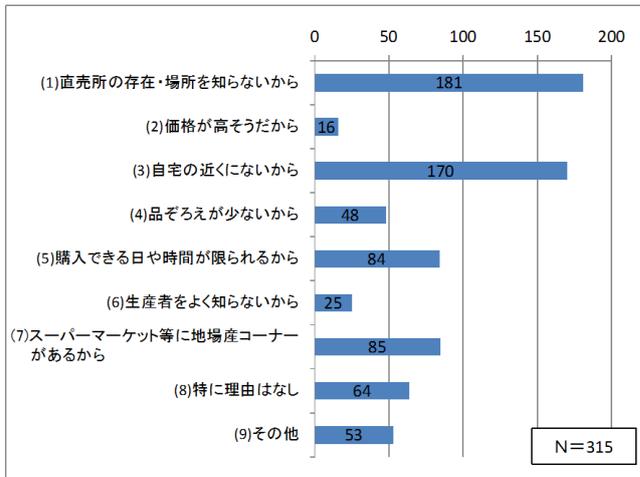
(農業者アンケート) 直売所のあり方について【複数選択】



(市民アンケート) 直売所を利用する理由【複数選択】



(市民アンケート) 直売所を利用しない理由【複数選択】



(2) 農業の担い手の確保・育成に対する意識

○農業者のニーズにあったボランティア等が求められている。

農業の規模（農業所得等）が、小さくない（100万円以上等）農業者の中には、アルバイトや、援農ボランティアの受け入れの意向が見られます。農業者が欲する繁忙期等の短期間の手伝いも含め、一定以上の技術を有する方を望んでいます。

援農ボランティアの活用については、農業者との信頼関係のもとで活躍してくれる方を求める声や、生産の現場だけでなく、直売所等での活躍も求められています。

(農業者アンケート) 援農ボランティアの必要性

| 項目 | | なし | 50万円未満 | 50～100万円未満 | 100～300万円未満 | 300～500万円未満 | 500～1,000万円未満 | 1,000～2,000万円未満 | 2,000万円以上 |
|------------------------------------|----|-------|--------|------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|-----------|
| | | | | | | | | | |
| (1)中長期的(数ヶ月程度)の手伝いが可能である方なら受け入れたい。 | 件数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 割合 | 0.0% | 1.9% | 5.6% | 8.3% | 11.1% | 18.2% | 0.0% | 0.0% |
| (2)繁忙期の手伝いが可能である方なら受け入れたい。 | 件数 | 2 | 4 | 3 | 7 | 6 | 1 | 1 | 0 |
| | 割合 | 7.1% | 7.5% | 8.3% | 19.4% | 33.3% | 9.1% | 16.7% | 0.0% |
| (3)農業への意向や技術のある方なら受け入れたい。 | 件数 | 0 | 4 | 2 | 3 | 2 | 3 | 1 | 1 |
| | 割合 | 0.0% | 7.5% | 5.6% | 8.3% | 11.1% | 27.3% | 16.7% | 100.0% |
| (4)受け入れは希望しない。 | 件数 | 12 | 29 | 19 | 9 | 5 | 2 | 1 | 0 |
| | 割合 | 42.9% | 54.7% | 52.8% | 25.0% | 27.8% | 18.2% | 16.7% | 0.0% |
| (5)その他 | 件数 | 1 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 割合 | 3.6% | 1.9% | 0.0% | 8.3% | 5.6% | 0.0% | 16.7% | 0.0% |

○援農ボランティアへの市民の関心も高い。

市民のうち、農業や農作業の手伝いに興味がある人は、一定程度見られます。特に、「20歳代」、「30歳代」、「40歳代」といった比較的若い年齢層で、援農ボランティアへの関心が高いのが特徴です。

(市民アンケート) 農業や農作業の手伝いへの興味

| 項目 | | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳～ |
|----------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (1)できることなら、農業を職業としたい。 | 件数 | 0 | 4 | 6 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| | 割合 | 0.0% | 2.3% | 2.9% | 1.1% | 0.0% | 0.6% | 1.0% |
| (2)アルバイト(有償)として、農業をやってみたい。 | 件数 | 26 | 44 | 42 | 25 | 24 | 8 | 0 |
| | 割合 | 29.9% | 25.6% | 20.0% | 13.9% | 10.5% | 5.1% | 0.0% |
| (3)ボランティア(無償)でも農業をやってみたい。 | 件数 | 18 | 21 | 19 | 22 | 28 | 18 | 3 |
| | 割合 | 20.7% | 12.2% | 9.0% | 12.2% | 12.3% | 11.5% | 3.0% |
| (4)農業技術習得のため、金銭を払ってでも農業の手伝いをしたい。 | 件数 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| | 割合 | 0.0% | 0.0% | 0.5% | 0.0% | 0.9% | 0.0% | 1.0% |
| (5)興味はない。 | 件数 | 35 | 83 | 106 | 97 | 109 | 54 | 43 |
| | 割合 | 40.2% | 48.3% | 50.5% | 53.9% | 47.8% | 34.4% | 43.0% |
| (6)その他 | 件数 | 7 | 17 | 33 | 27 | 39 | 36 | 19 |
| | 割合 | 8.0% | 9.9% | 15.7% | 15.0% | 17.1% | 22.9% | 19.0% |

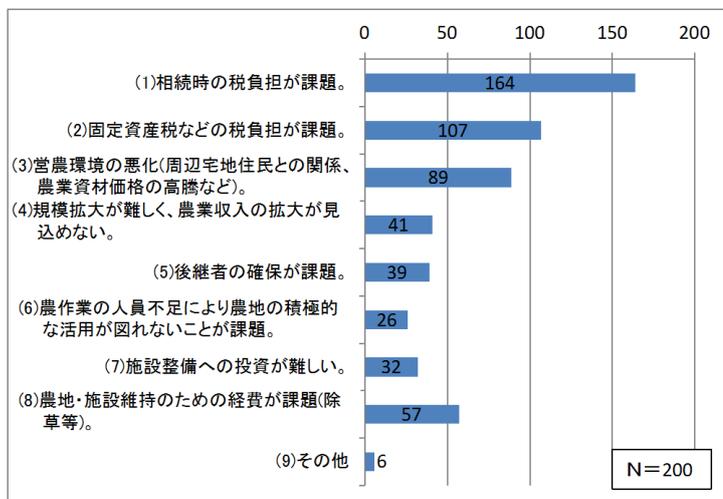
(3) 農地の保全・活用に対する意識

○農地の保全が難しくなる一方で、市民生活における農地の役割への理解が広がっている。

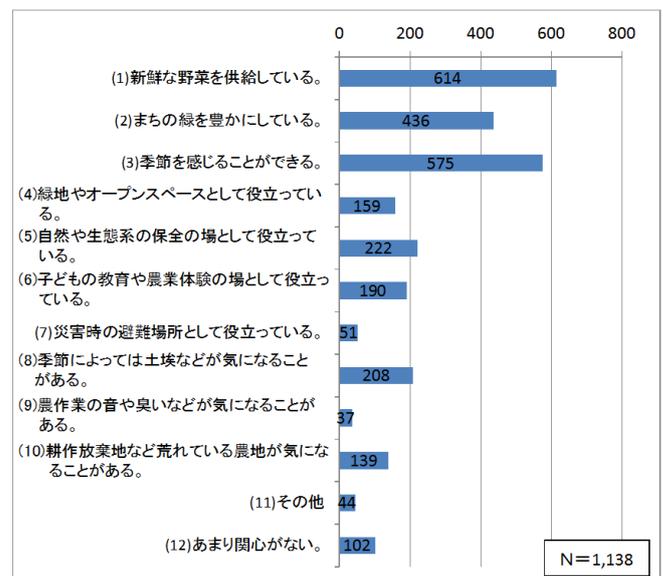
税制面で都市農地を維持していくことが難しいことや、規模等の面から効率的な農業経営が困難であるといった、農地保全上の課題が、農業者から挙げられています。

一方で、市内の農業や農地について、市民の中では、「新鮮な野菜を供給している。」といった、“安全な食の供給地”としてのイメージが最も強いこと、さらには、季節感や都市の緑の創出、生態系等の環境保全の役割や、子どもの教育等にも役立っているという意見が挙げられる等、「都市農業」が、市民の暮らしの中で大きな役割を果たしているとの理解が伺えます。

(農業者アンケート) 農地保全・活用の課題
【複数選択】

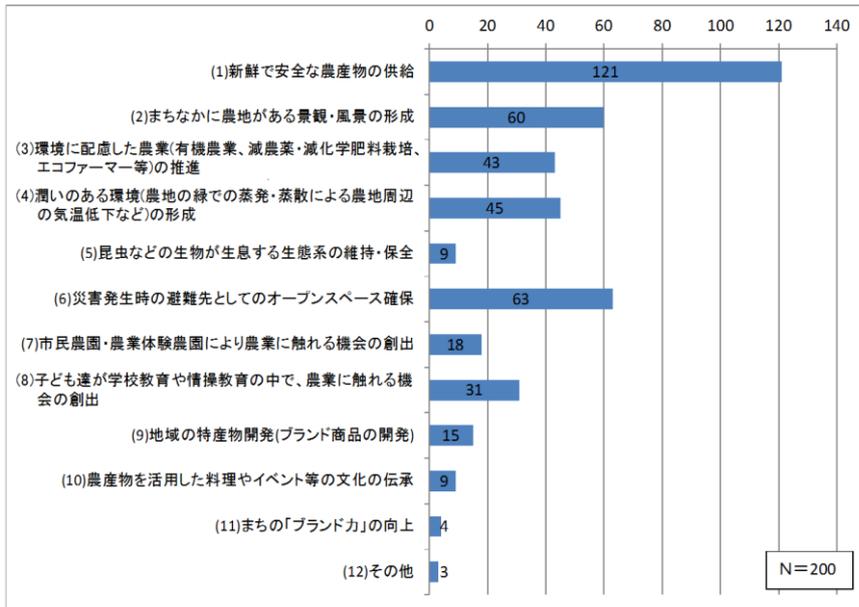


(市民アンケート) 本市の農業や農地のイメージ
【上位3項目選択】

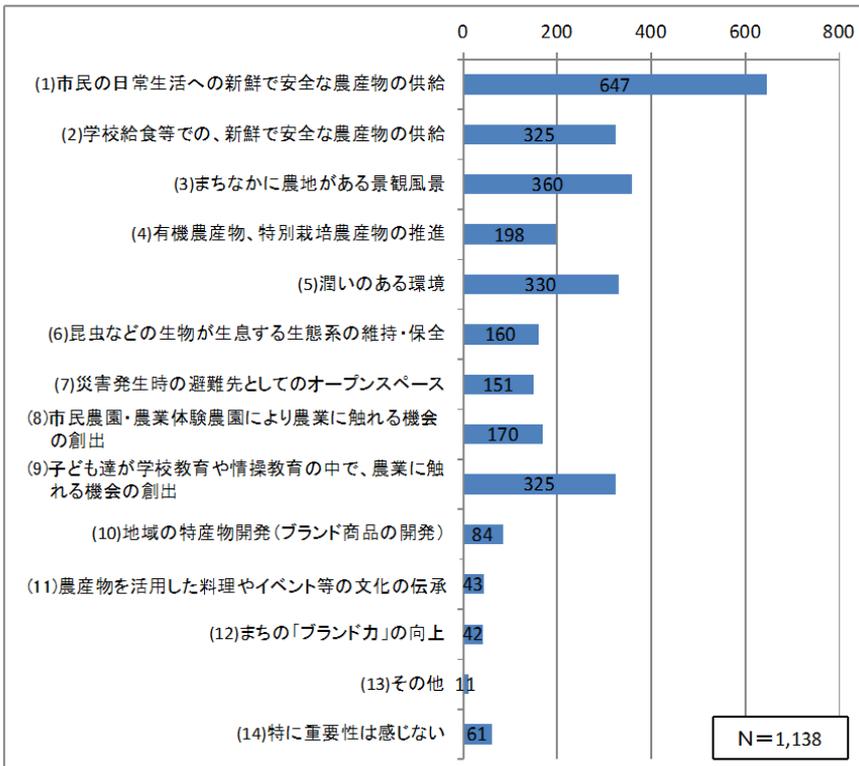


農業者、市民それぞれが、農業や農地が持つ役割として重要なこと（期待すること）として、双方とも、「市民の日常生活への新鮮で安全な農産物の供給」、「まちなかに農地がある景観風景」、「潤いのある環境」が上位に挙げられており、農業者と市民との間での、共通の意識が伺えます。

（農業者アンケート） 農業や農地が持つ役割として重要なこと
【上位3項目選択】



（市民アンケート） 農業や農地が持つ役割として期待すること
【上位3項目選択】

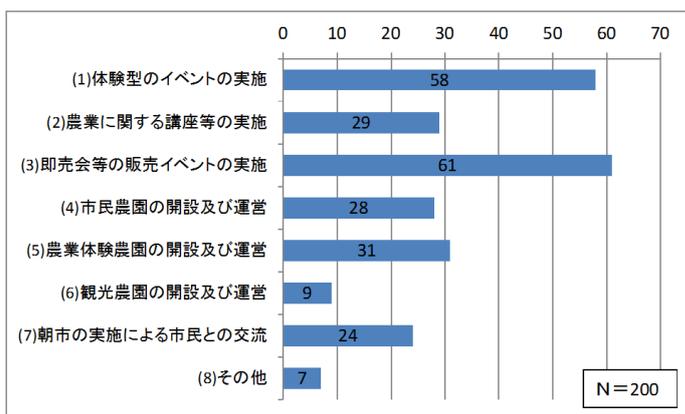


(4) 農業者と市民との交流に対する意識

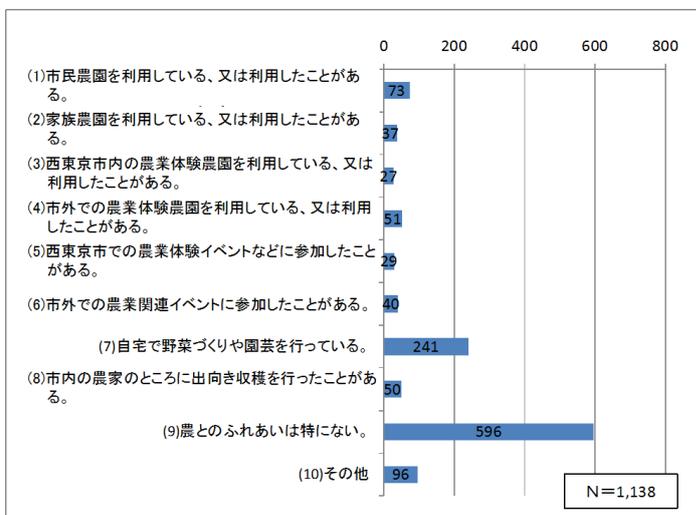
○農業者、市民双方とも、交流に対する意識が多様化している。

農業者と市民との交流については、農産物の販売といった直接的な効果に加え、消費者のニーズの把握、さらには、営農意欲の向上等の効果が期待できる一方、市民にとっては、安全で新鮮な農産物を購入できる機会の創出、並びに、都市農業・農地の保全への理解増進につながると考えられています。ただし、市民の属性（年齢、性別、家族構成等）によって意識が異なるため、参加対象も視野に入れたイベントの企画が望まれます。

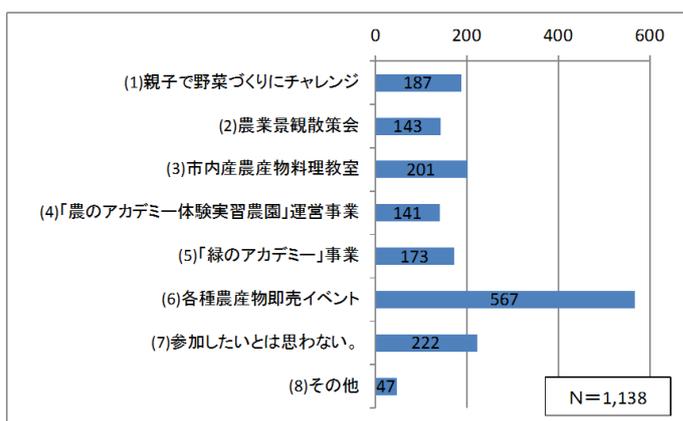
(農業者アンケート) 今後、農業を通じた効果的な市民等との交流【複数選択】



(市民アンケート) 農との触れ合いの経験【複数選択】



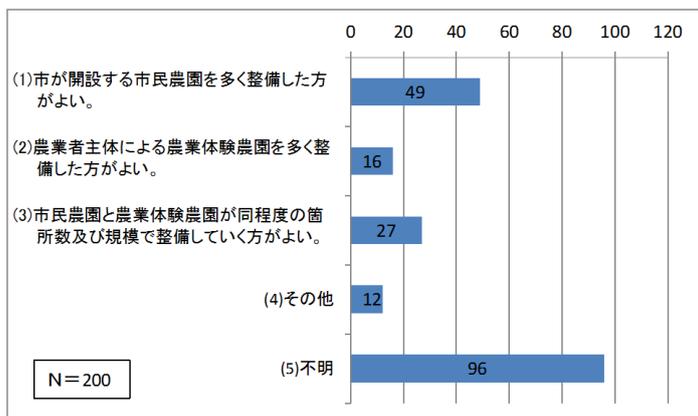
(市民アンケート) 農との触れ合いを目的に参加したいイベント【複数選択】



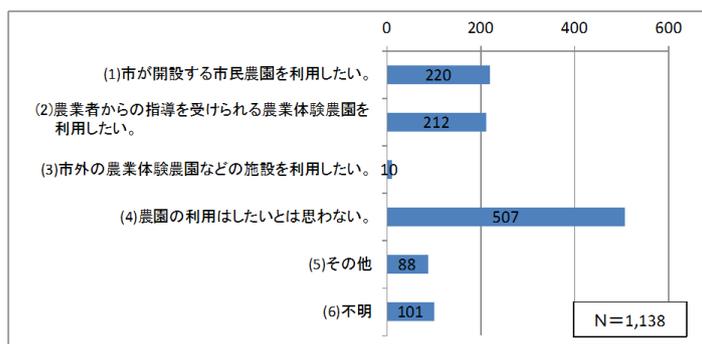
○市民農園の運営方法及び農業体験農園の整備に係る意向については、精査が必要である。

市民農園の利用意向が高い一方、運営内容に係る要望等もあり、今後の運営方法の検討が必要と考えられます。また、農業体験農園の整備支援については、農業者及び市民の意向を踏まえて行う必要があります。

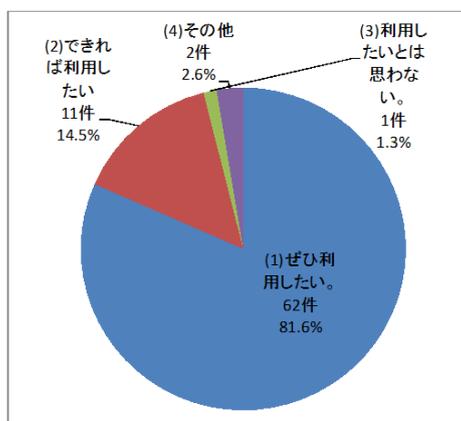
(農業者アンケート) 市民農園・農業体験農園の整備のあり方
【複数選択】



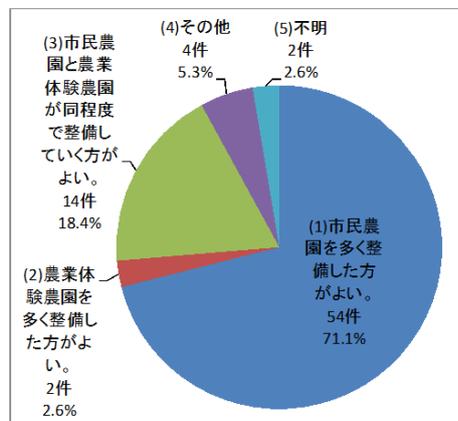
(市民アンケート) 市民農園や農業体験農園の利用意向【複数選択】



(市民農園利用者アンケート)
今後の市民農園の利用意向



(市民農園利用者アンケート)
市民農園・農業体験農園の整備のあり方



第3章 西東京市の農業の目指す方向

- 1 将来像
- 2 基本方針
- 3 計画の体系

1 将来像

食の安心 みんなの健康 生活にうるおい

～住み続けたい農のあるまち・西東京市～

食・健康・生活は、市民生活を営むために欠かすことのできない重要な要素です。

この3つの要素を兼ね備え、市民の暮らしを支えるものが農業です。

本市は、利便性の良さとともに、市内のいろいろなところで「農」が感じられる住宅都市です。

この良好な住環境を維持し、農業者と市民の双方にとって、「西東京市の農業」が日々の暮らしの魅力となり、これからも住み続けたいまちとなることを目指します。

2 基本方針

「住み続けたい農のあるまち・西東京市」を実現するために、次の4つの項目を基本方針とします。

- ① 食と暮らしを支える多様な農業を展開します。
- ② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業経営をつくります。
- ③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。
- ④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくります。

① 食と暮らしを支える多様な農業を展開します。

農業は、市民の食と暮らしを支えています。

市民が市内産農産物を購入する方法としては、スーパーマーケットやイベント等による即売会のほか、直売所が主なものとなります。

直売所は、農業者の経営にとっても主要な販路となっており、既に多くの市民が利用していますが、その情報が隅々にまで行き渡っているとは言えません。今後、直売所は、市民と農業者をつなぐ拠点としてだけでなく、農業の情報発信の拠点としての活用も望まれていることから、直売所のさらなる利用の促進を図ります。

また、市内産農産物を市内で消費する仕組みをつくることで、農産物の安定的な販路の確保、市民への新鮮な農産物の提供及び本市の農業への理解促進を図ります。そのため、市内産の農産物を「めぐみちゃんブランド」として市民や消費者、販売店へと定着させる取組みを推進し、付加価値の高い農業への転換を支援します。

② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業経営をつくります。

後継者や担い手の不足は、本市に限らず、我が国の農業に共通する大きな課題のひとつです。

このため、若手農業者や女性農業者、新規就業者への栽培技術指導や経営指導の仕組みをつくることにより、農業経営者としての育成を図ることを支援します。

また、担い手不足の解消策のひとつとして、市民が農業に携わることができる援農ボランティア制度の活用を促進します。

このほか、本市の農業を先導する役割を担う認定農業者への支援の拡充について検討するとともに、規模や経営形態に関わらず、様々な経営形態の農業者に対し、持続的に農業を営むことができるための支援策についても、調査・研究を行います。

③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。

農地は、農産物を生産するだけでなく、都市における市民生活をより豊かにする多面的な機能が改めて評価されています。

農地を保全するには、農業が安定的に持続されなければなりません。持続的な農業経営のために、生産緑地の保全・有効活用、良質な農産物生産基盤の維持を目指すとともに、適正に管理された農のある風景により、市民の農業への理解を得るため、農地の管理に努めます。

また、市民が農地の持つ多面的機能への理解を深めるために、これまでも取組みを進めてきた都市と農業が共生するまちづくり事業をさらに推進し、様々な場面で市民が農業と触れ合う機会の提供を拡充します。

④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくります。

これからの農業を維持・発展させるためには、市民や地域、行政が一体となって農業を支え、共生していくことが重要です。

そのため、農業と異分野との連携による農産物の消費拡大、農産物の付加価値向上のほか、市民が農業・農地・農産物に触れる機会を創出することにより、農作業を含めた農業への理解の促進を図ります。

また、市民等の農業体験を通じて、本市の農業・農地・農産物についての理解を深めるための施策として、市民農園全般のあり方について検討するとともに、農業体験農園の開設や利用者拡大に向けたPRを支援します。

3 計画の体系

4つの基本方針（大分類）に基づき、以下、本計画の施策体系を示します。

| 施策（大分類） | 主要事業（中分類） | 個別事業（小分類） |
|-------------------------------|----------------------|---|
| ① 食と暮らしを支える多様な農業 | 直売所のさらなる活用 | <ul style="list-style-type: none"> 直売所の利用の促進 おでかけマップの更新 |
| | 地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんメニューの推進 学校給食との連携 |
| | 販路の拡大と西東京ブランドの育成 | <ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんメニューの推進（再） めぐみちゃんブランドの普及啓発 J A直売所の開設検討 地域や商店街との連携 |
| ② 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営 | 若い担い手や女性農業者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 地元と連携した後継者育成 若い担い手（新規就農者含む。）の育成の検討 女性農業者の育成の検討 |
| | 援農ボランティアの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供 援農ボランティアのスキルアップ |
| | 効果的な支援による農業経営意欲の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者への支援の拡充の検討 新たな支援策の調査・研究 営農支援事業の適正運営 |
| ③ 農地の保全と活用 | 生産緑地の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区制度への意見の具申 農地の適正な肥培管理 |
| | 多面的機能の発揮 | <ul style="list-style-type: none"> 花摘みの丘の活用 農のアトリエ「蔵の里」の活用 災害協力農地の拡大 |
| ④ 農業を通じた交流 | 各種イベント、即売会等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 農業景観散策会の実施 市内産農産物活用事業の実施 親子で野菜づくりにチャレンジの実施 農業普及啓発プロジェクトの活用 めぐみちゃんマーケットの開催 緑のアカデミー事業の実施 農とのふれあい散歩道づくり ファームカーを活用した即売会（マルシェ）の検討 |
| | 農商工・産学公連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんメニューの推進（再） 地域や商店街との連携（再） 東大生態調和農学機構との連携 |
| | 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市民農園の新しい展開 農業体験農園の推進 |

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

- 1 食と暮らしを支える多様な農業
- 2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営
- 3 農地の保全と活用
- 4 農業を通じた交流

前章で示した4つの基本方針（大分類）に基づき、それぞれ主要事業（中分類）を掲げます。各主要事業については、当該事業が目指す方向性を示し、施策を実現するために展開する個別事業（小分類）を設けています。

なお、個別事業の展開については、本計画の進捗状況の点検・評価・見直しを想定し、今後5年間のスケジュールを示しております。

1 食と暮らしを支える多様な農業

(1) 直売所のさらなる活用

目指す方向性

市民の食と暮らしを支える市内産農産物を購入する方法として、スーパーマーケットやイベント等による即売会のほか、直売所等があります。

その中でも、直売所は農業者の経営にとっても主要な販路となっており、既に多くの市民が利用しています。また、本市の農業の情報発信の拠点としても重要度が高いことから、直売所をより多くの市民が利用できるように、めぐみちゃんメニューやおでかけマップ等多様なツールを通じ、情報提供を拡充し、直売所のさらなる活用を図ります。

事業の展開

事業① 直売所の利用の促進

めぐみちゃんメニュー事業におけるキャンペーンや専用ポータルサイト等様々なツールを通じ、消費者への情報提供を拡充するほか、農業者との協議において、ファームカーの活用等についても検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|------------------------------|------------------------------|----------|----------|----------|-----------|
| 情報の更新・発信 ファームカーの活用 の検討 | 情報の更新・発信 ファームカーの 試行・検討 | 情報の更新・発信 | 情報の更新・発信 | 情報の更新・発信 | 行政 農業者 |

事業② おでかけマップの更新

おでかけマップを定期的に更新する中で、最新の直売所の情報を提供します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 見直し | 作成・配布 | 配布 | 配布 | 見直し | 行政 |

(2) 地産地消の推進

目指す方向性

地産地消の推進として、市内産農産物を市内で消費する仕組みをつくることで、農産物の安定的な販路を確保するとともに、市民に新鮮な農産物を提供し、本市の農業への理解促進を図ります。

そのため、市内産農産物を活用するめぐみちゃんメニューの仕組みを拡充し、市内飲食店等への販路を拡大する等、農業と商工業等の分野を超えた連携による農産物の消費拡大を図るほか、学校給食についても利用拡充に向けた意見交換等を行います。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | | | 行政 農業者 商工業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 学校給食との連携

市内産農産物の利用の拡充や食育等に関し、学校の栄養士と農業者の意見交換会を定期的に開催します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| | | | | | 行政 農業者 |
| 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | |

(3) 販路の拡大と西東京ブランドの育成

目指す方向性

市民や消費者、JA及び販売店のほか、商店街等とも連携し、市内産農産物を「めぐみちゃんブランド」として定着させる取組みを推進し、付加価値の高い農業への転換を支援します。

このことを通じ、農産物の安定的な販路の確保や、市民の市内産農産物への関心を高め、本市の農業への理解促進を図ります。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進（再）

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | | | 行政 農業者 商工業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② めぐみちゃんブランドの普及啓発

めぐみちゃんメニューや市内産農産物活用補助金等を通じ、めぐみちゃんブランドの普及を啓発します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------|
| | | | | | 行政 JA 農業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

事業③ JA直売所の開設検討

JA敷地内で行っている「即売会」の充実を図ると共に、同直売所開設に向けた「組織化」「候補地」等の調査・研究を行います。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|------|
| 〔即売会〕 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | JA |
| 〔直売所〕 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | |

事業④ 地域や商店街との連携

地域や商店街でのイベント等の活用等、多種多様な方法で連携を図り、消費者へ市内産農産物を提供します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | | | 行政 農業者 商工業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

2 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

(1) 若い担い手や女性農業者の育成

目指す方向性

我が国の農業に共通する大きな課題のひとつである後継者や担い手の不足に対し、若手農業者や女性農業者、新規就業者への栽培技術指導や経営指導の仕組みをつくることにより、持続可能な農業経営者の育成を支援します。

また、若手農業者や新規就業者、女性農業者の意見を積極的に取り入れる仕組みを構築し、有効な支援策を検討します。

事業の展開

事業① 地元と連携した後継者育成

後継者養成講座として、基礎編を「F&U農業後継者セミナー（JA中央会・東京都共催）」で実施します。さらに、応用編を「地域を学び、特技を身につけるセミナー（市主催）」として、認定農業者等が講師となり、地元農業及び栽培されている作物について体験・学習する研修を開催し、地域とつながった後継者育成を行います。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------------------|
| | | | | | 行政 |
| 検討 | 試行・検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政（東京都） JA（中央会） 認定農業者 |

事業② 若い担い手（新規就農者含む。）の育成の検討

若い担い手（新規就農者含む。）との意見交換を通じ、有効な支援策を検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| | | | | | 行政 |
| 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | JA |

事業③ 女性農業者の育成の検討

女性農業者との意見交換を通じ、有効な支援策を検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| | | | | | 行政 |
| 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | JA |

(2) 援農ボランティアの活用

目指す方向性

担い手不足の解消策のひとつとして、市民が農業に携わることができる援農ボランティア制度の活用を促進するため、農業者と援農ボランティアとのマッチング方法を構築するとともに、援農ボランティアのスキルアップの仕組みを充実します。

事業の展開

事業① 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供

農のアカデミー体験実習農園において、ボランティアを求める農業者と援農ボランティアのマッチングを行います。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 援農ボランティアのスキルアップ

農のアカデミー体験実習農園において、指導農家の指導の下、援農ボランティアのスキルアップを継続して行います。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

(3) 効果的な支援による農業経営意欲の促進

目指す方向性

認定農業者は、自らが作成した農業経営改善計画が認定され、将来に渡り安定かつ戦略的な農業経営が望まれる農業者です。

また、他の農業者が認定農業者の取組みを参考にすることで、さらなる相乗効果も期待されます。これら本市の農業を先導する認定農業者への支援の拡充について検討します。

併せて、規模や経営形態に関わらず、様々な経営形態の農業者に対し、持続的に農業を営むことができるための支援策についても、調査・研究を行います。

事業の展開

事業① 認定農業者への支援の拡充の検討

認定農業者に対する支援策の拡充について検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|-----------|----------|----------|----------|------|
| ← 検討 → | ← 試行・検討 → | ← 実施 → | ← 実施 → | ← 実施 → | 行政 |

事業② 新たな支援策の調査・研究

多様な形態の農業が展開されている本市の農業経営において、農業者が求め、かつ真に効果のある新たな支援策について調査・研究します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|------|
| ← 調査・研究 → | ← 検討 → | ← 試行 → | ← 実施 → | ← 実施 → | 行政 |

事業③ 営農支援事業の適正運営

高齢・病気・怪我等やむを得ない事情により営農困難となった農家への支援充実と、各種税制との関係性を考慮した適正な運営を実施します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| ← 実施・検討 → | J A |

3 農地の保全と活用

(1) 生産緑地の保全

目指す方向性

持続的な農業経営のために、生産緑地の保全・有効活用及び良質な農産物生産基盤の維持を目指すとともに、適正に管理された農のある風景により、市民の農業への理解を得るため、農地の管理に努めます。

一方で、都市農業の根幹を成す生産緑地地区制度についても、農業者の立場から積極的に意見を具申し、営農しやすい環境づくりに努めます。

事業の展開

事業① 生産緑地地区制度への意見の具申

生産緑地の保全を目的として、生産緑地地区制度への意見を具申します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政（農業委員会） |

事業② 農地の適正な肥培管理

農地の肥培管理を適正に行うことにより、市民の農業への理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政（農業委員会） |

(2) 多面的機能の発揮

目指す方向性

市民が農地の持つ多面的機能への理解を深めるために、これまでも取組みを進めてきた都市と農業が共生するまちづくり事業を中心により一層推進し、様々な場面で市民が農業と触れ合う機会の提供を拡充します。

また、東日本大震災の教訓を活かし、災害発生時の一時避難先となる災害協力農地の活用方法等についても、関係機関との協議を進めます。

事業の展開

事業① 花摘みの丘の活用

花摘みの丘の特徴である景観をポイントにした拠点としての活用を推進します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |
| → | | | | | |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 農のアトリエ「蔵の里」の活用

農のアトリエ「蔵の里」において、農業学習や畑の防災訓練等を実施します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |
| → | | | | | |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業③ 災害協力農地の拡大

災害時における一時的な避難場所や、農産物の供給を行う災害協力農地の協定を締結する農地を拡大するとともに、今後の活用方法等について J A と協議します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施・協議 | 実施・協議 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |
| → | | | | | |

4 農業を通じた交流

(1) 各種イベント、即売会等の実施

目指す方向性

市民が農業・農地・農産物に触れる機会を積極的に創出することにより、市民の農産物の消費拡大や農業への理解促進を図ります。

また、ファームカーをはじめとする農業普及啓発プロジェクトを活用したイベント等を開催することで、本市の独自性をアピールし、本市の農業の魅力を広く市民に普及・啓発します。

事業の展開

事業① 農業景観散策会の実施

花摘みの丘や農のアカデミー体験実習農園等を活用したイベントを実施するとともに、農とのふれあい散歩道を紹介し、農業に対する市民の理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

事業② 市内産農産物活用事業の実施

市内産農産物を活用したイベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

事業③ 親子で野菜づくりにチャレンジの実施

親子参加型の収穫体験イベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

事業④ 農業普及啓発プロジェクトの活用

農業普及啓発プロジェクト（ファームカー・イメージビデオ・イメージソング）を活用し、農業に対する市民の理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 試行・検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑤ めぐみちゃんマーケットの開催

めぐみちゃんマーケットを開催し、消費者へ市内産農産物を提供することで、農業に対する市民の理解を深めます。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------------------|
| 試行・検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 J A 農業者 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑥ 緑のアカデミー事業の実施

田無駅南部エリアの地域資源である植木に着目した緑のアカデミー事業を実施し、農業の生涯学習を展開します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------------------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 J A 農業者 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑦ 農とのふれあい散歩道づくり

農とのふれあい散歩道づくりを推進し、市民が農業と触れ合う機会を提供します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業⑧ ファームカーを活用した即売会（マルシェ）の検討

ファームカーを活用した即売会（マルシェ型イベント）について検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------------------|
| 試行・検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 J A 農業者 |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

(2) 農商工・産学公連携の推進

目指す方向性

地域や商店街のほか、めぐみちゃんメニューを通じた市内の飲食店等との連携等、農業と異分野との連携を積極的に推進することにより、新しい枠組みでの農業振興を図り、農産物の付加価値向上、消費拡大及び市民の農業への理解促進を図ります。

事業の展開

事業① めぐみちゃんメニューの推進（再）

めぐみちゃんメニューを通じ、地産地消を推進するとともに農商工連携を図り、販路の拡大を目指します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | | | 行政 農業者 商工業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

〈都市と農業が共生するまちづくり事業〉

事業② 地域や商店街との連携（再）

地域や商店街でのイベント等の活用等、多種多様な方法で連携を図り、消費者へ市内産農産物を提供します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| | | | | | 行政 農業者 商工業者 |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

事業③ 東大生態調和農学機構との連携

旧東大農場でのイベントを実施し、農業に対する市民の理解を深めるため、東大生態調和農学機構との連携を協議します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 試行・検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

(3) 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進

目指す方向性

市民等の農業体験を通じて、本市の農業・農地・農産物についての理解を深めるための施策として、市民農園の負担金や新たな付加価値の創造について検討するとともに、農業体験農園の開設に係る経費の一部負担や利用者拡大に向けたPRを支援します。

事業の展開

事業① 市民農園の新しい展開

市民農園の負担金について見直しを行うとともに、新たな付加価値の創造を検討します。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 負担金の見直し | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |
| 付加価値の検討 | 試行 | 実施 | 実施 | 実施 | |

事業② 農業体験農園の推進

農業体験農園の開設に係る経費の一部を補助するとともに、PRの支援を行います。

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 実施主体 |
|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政 |

第5章 計画推進に向けた体制

- 1 計画実現に向けた各主体の役割
- 2 計画推進体制の確立

1 計画実現に向けた各主体の役割

今後、計画を実現していくためには、計画に関わる各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体間の連携した取組みが重要です。そのため、計画実現に向けた各主体の役割を以下に示します。

計画実現に向けた各主体の役割

| 計画に関わる主体 | 主な役割 |
|-------------|--|
| 農業者 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業の担い手、農地、農業環境の管理者として計画を主体的に進める。・ 農業を発展させるために、市民との連携を進める。 |
| J A | <ul style="list-style-type: none">・ 農業団体の活性化を図るための取組みを進める。・ 農業経営を進めやすい環境をつくる。・ 農業者と市民、民間団体、行政を結ぶ役割を果たす。 |
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域の農業の理解者として、安全な食生活の推進、地産地消の推進、農業者との連携を進める。 |
| 商工業者 | <ul style="list-style-type: none">・ 地場流通等農業者と市民を結ぶ取組みを進める。 |
| 行政（市・農業委員会） | <ul style="list-style-type: none">・ 農業者や農業団体の活動及び農業と各分野の連携を支援する。・ 計画に基づく必要な施設及び設備の整備を支援する。・ 計画に関する情報提供及び進行管理を行う。・ 農業委員会は、上記の項目のほか、計画推進に必要な市への意見の提出、提案を行う。 |
| 国・東京都 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業振興、農地保全に対する各種制度、支援策の整備を進める。 |

2 計画推進体制の確立

本計画の推進に当たっては、西東京市農業振興計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、毎年度、事業の進捗状況等を検証・評価することにより、進行管理を行います。

また、行政、農業者・農業団体、J A及び市民等が連携し、各施策の具体化に向けた取組みを進めるとともに、庁内関係部署との協議・調整及び連携を図り、着実に計画を遂行します。

資料編

西東京市農業振興計画推進委員会

西東京市農業振興計画推進委員会

平成 24 (2012) 年度以降、西東京市農業振興計画推進委員会を●回開催し、計画策定に向けた検討・協議を進めました。

(1) 開催概要

① 第 1 回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 平成 24 (2012) 年 11 月 2 日 (金) 10 時 00 分から 12 時 00 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員、長谷川委員、北沢委員、松本委員、村田委員、 保谷委員、櫻井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 (事務局) 手塚部長、萱野課長、五十嵐課長補佐 |
| 議事次第 | (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) (仮称) 第 2 次西東京市農業振興計画について (3) 西東京市農業振興計画(平成 15 年度策定)の振り返りについて (4) 西東京市農業の現状及び検討課題について (5) その他 |

② 第 2 回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 平成 25 (2013) 年 1 月 9 日 (水) 10 時 00 分から 12 時 00 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、 村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 (事務局) 萱野課長、五十嵐課長補佐 |
| 議事次第 | (1) 第 1 回農業振興計画推進委員会の振り返り (2) 西東京市の農業の検討課題について |

③ 第 3 回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 平成 25 (2013) 年 1 月 29 日 (火) 9 時 55 分から 12 時 15 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、 村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 (事務局) 萱野課長、五十嵐課長補佐 |
| 議事次第 | (1) 第 2 回農業振興計画推進委員会の振り返り (2) アンケート・ヒアリング項目について |

④ 第4回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 平成 25 (2013) 年 5 月 31 日 (金) 13 時 00 分から 15 時 30 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、 中里委員、村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、西村委員 (事務局) 萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事 |
| 議事次第 | (1) (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定に係る調査報告書について (2) (仮称) 第2次西東京市農業振興計画における計画の構成等の考え方 (素案) について |

⑤ 第5回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 日時 | 平成 25 (2013) 年 7 月 10 日 (水) 9 時 00 分から 10 時 40 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、 中里委員、村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、西村委員 (事務局) 萱野課長、五十嵐課長補佐、師岡主事 |
| 議事次第 | (1) (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定における将来像、基本方針 及び計画の体系等について |

⑥ 第6回推進委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 平成 25 (2013) 年 8 月 22 日 (木) 9 時 00 分から 11 時 00 分まで |
| 場所 | 保谷庁舎防災センター講座室Ⅱ |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、 中里委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員 (事務局) 萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事 |
| 議事次第 | (1) (仮称) 第2次西東京市農業振興計画策定における将来像、基本方針 及び計画の体系(案) について (2) 計画の体系及び個別事業概要(案) について |

※第7回以降追加

(2) 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱・委員名簿

西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市における農業施策を計画的に推進するために策定した西東京市農業振興計画（以下「振興計画」という。）を円滑に推進するため、西東京市農業振興計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

委員会は、振興計画を推進する事項について検討し、市長に報告する。

第3 委員会の構成

委員会は、次に掲げる委員12人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 農業団体の職員 2人以内
- (3) 農業関係者 4人以内
- (4) 市民 3人以内
- (5) 関係行政機関の職員 2人以内

第4 委員の任期

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 委員長等

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決すところによる。

第7 意見の聴取

委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

第8 謝金

市長は、第3第5号に規定する関係行政機関の職員を除く委員が委員会に出席したときは、謝金を支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、生活文化スポーツ部産業振興課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年8月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年9月29日から施行する。

西東京市農業振興計画推進委員会

委員名簿

(任期：平成 24 (2012) 年 9 月 29 日から平成 26 (2014) 年 9 月 28 日まで)

(敬称略)

| | 構成区分 | 氏名 | 役職等 |
|------|---------------|--------|---|
| 委員長 | 学識経験者 | 後藤 光蔵 | 武蔵大学経済学部 教授 |
| 委員 | 公募市民 | 吉川 秀則 | |
| 委員 | 〃 | 長谷川 智子 | |
| 副委員長 | 農業団体の職員 | 北沢 俊春 | 東京都農業会議 事務局次長・業務部長 |
| 委員 | 〃 | 松本 光博 | J A 東京みらい保谷支店 西東京地区統括支店長 |
| 委員 | 農業関係者 | 村田 秀夫 | 西東京市農業委員会 会長 |
| 委員 | 〃 | 保谷 隆司 | 西東京市農業委員会 会長職務代理 |
| 委員 | 〃 | 櫻井 正行 | J A 東京みらい保谷支店 保谷地区そ菜出荷組合 組合長 |
| 委員 | 〃 | 大谷 孝良 | J A 東京みらい田無支店 田無農友会 会長 |
| 委員 | 関係行政機関の 職員 | 阿部 宏美 | 東京都農業振興事務所農務課 農政係長 (H24. 9. 29~H25. 3. 31) |
| | | 中里 雅美 | 東京都農業振興事務所農務課 地域計画担当係長 (H25. 4. 1~) |
| 委員 | 〃 | 西村 修一 | 東京都中央農業改良普及センター 主任普及指導員 |